

株式会社岩手マイタック 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境をつくることで能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～ 2028年3月31日までの5年間
d

2. 内容

妊娠中の社員及び子育てを行う社員等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策・実施時期>

- 計画期間中、社内イントラ等を活用して従業員への制度の周知を行う

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：計画期間中、年次有給休暇の取得促進を行う

<対策・実施時期>

- 計画期間中、社員の有給休暇取得日数を月ごとにデータ化し、各部署で共有する。
年間休日カレンダーにて有給休暇の取得奨励日を設定し周知する

その他の次世代育成支援対策に関する事項

目標3：地域において、子ども・子育てに関する地域貢献を行う

<対策・実施時期>

- 計画期間中 「こども110番の家」としての活動を行う
のぼり設置、自社ホームページにて周知を行う